

ふくしまHACCP アプリ取扱説明書

【ユーザー登録編】



Step1 アプリの導入

Webアプリを利用する

- ① 以下のURLをブラウザに入力
<https://fukushima-haccp.com/>
- ② GoogleやYahooで「ふくしまHACCP」を検索

ふくしまHACCPポータルサイトの右上の
【WEB版アプリへ】をクリック

- ③ QRコードからアクセス



Webアプリのトップ画面
へアクセスします。

<パソコンの場合>



<スマートフォン・タブレットの場合>



9:21 2月10日(水)

77%

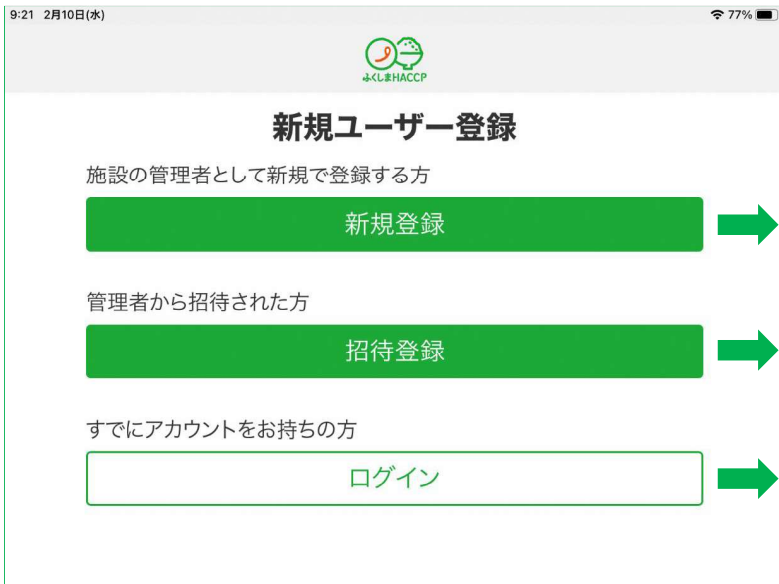


画面をタップしてスタート



Step2 ユーザー登録①

①画面をタップしてスタート



Step2 ユーザー登録②

- 新たにユーザー登録する場合はここをタップ
- 一つの施設を複数のユーザーで管理する場合
- 既にユーザー登録が完了している場合はここをタップ

【解説】

ふくしまHACCPアプリでは、「管理者」と「記録者」の2種類のユーザー権限を選択できます。「管理者」は営業者や食品衛生責任者、「記録者」は一般の従業員を想定しています。一人の「管理者」が複数の施設を管理するための機能も用意しました。管理施設の切替機能や、衛生管理計画の複製機能でもっと便利に管理できます。

ユーザー	例	衛生管理計画の策定	日々の記録	記録の検証(確認)	記録者の追加と削除
管理者	営業者 食品衛生責任者	●	●	●	●
記録者	一般従業員 パト 社員	×	●	×	×

Step2 ユーザー登録③

2種類のユーザー権限についての説明が4画面流れます。「次へ」をタップして進んでください。

① このたびはふくしまHACCPアプリをご利用いただきありがとうございます。私たちは食品の安全を守るHACCPレンジャーです。ふくしまHACCPアプリのユーザーには**管理者**と**記録者**の2種類があります。あなたはどちらですか？ **次へ**

② **管理者**とは... 事業所の責任者です。管理者として登録することで①衛生管理計画の作成 ②日々の記録のチェックをすることが出来ます。 **次へ**

③ **記録者**とは... 一般のスタッフです。記録者は計画に従って日々の記録をします。なお、記録者になるためには、管理者にアプリの中で招待してもらう必要があります。 **次へ**

④ 管理者のあなたはこの後の**ユーザー登録**を行ってください。記録者でまだ招待されていないあなたは、管理者に伝えてください。 **次へ**

9:21 2月10日(水) 76%



新規ユーザ登録

IDとパスワードを入力してください。

ID(メールアドレス)(必要) ①

パスワード(必要) ②

パスワード(確認用)(必要)

戻る 次へ

Step2 ユーザー登録④

①【お願い】
ここで登録するメールアドレスは、個人のアドレスにしてください。
複数人で利用する共有のアドレスは可能な限り使用しないでください。

②「6文字以上の半角の英数文字の組合せ」のパスワードを入力してください。

新規ユーザ登録

IDとパスワードを入力してください。

ID(メールアドレス)(必要)

パスワード(必要)

パスワード(確認用)(必要)



9:22 2月10日(水) 76%



新規ユーザ登録

ユーザ情報を入力してください。

氏名(必要)

Step2 ユーザー登録⑤

登録するユーザーの氏名を入力してください。

9:22 2月10日(水) 76%



新規ユーザ登録

ユーザ情報を入力してください。

年代(必要)

- 年代を選択 ✓
- 20才未満
- 20才代
- 30才代
- 40才代

Step2 ユーザー登録⑥

登録するユーザーの年代を選択してください。



Step2

ユーザー登録⑦

【入力必須ではありません】

大規模製造施設など複数の従業員がこのアプリを利用する場合に、ユーザーを簡単に特定できるように設けた入力項目です。

(例) 所属 → 「製造1課」など
役職 → 「品質管理室長」など



Step2

ユーザー登録⑧

確認画面です。

内容に間違いがなければ下の「登録」をタップしてください。



施設登録



続いて、施設の情報を登録します。

営業許可証の情報から自動で入力

※福島県内で食品営業許可を取得している施設は営業許可証の情報から施設登録が簡単に行えます

施設情報を手入力

※「福島県外の施設」や「福島県内の届出施設」はこちらから施設情報を入力してください

事業者コードを入力

※通常は使用しません

Step3

施設登録①

ユーザー登録が完了しましたので、ここからは営業施設の情報を入力していきます。

ここをタップしてください。

9:23 2月10日(水)

76%



施設登録



続いて、施設の情報を登録します。

福島県内の方はこちら

福島県外の方はこちら

Step3

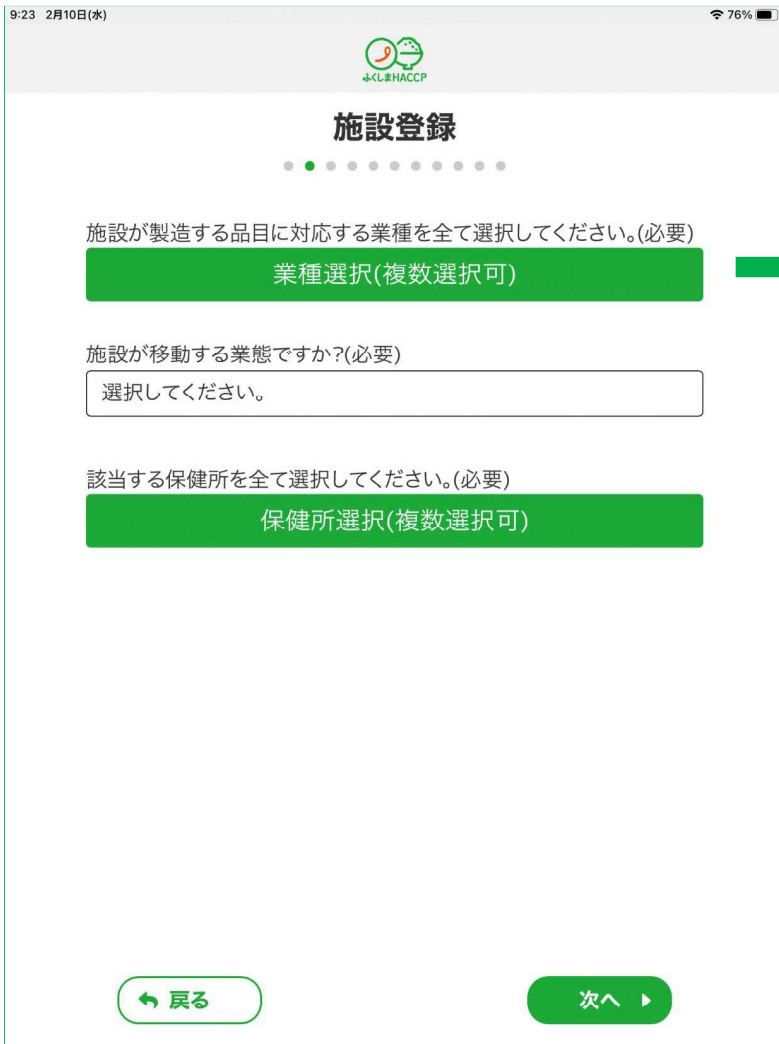
施設登録②

ここをタップしてください。

現時点で他自治体のユーザーの利用を制限していませんが、県内施設と区別するため登録の入り口を分けています。
なお、県内施設も県外施設もアプリで利用できる機能は同じです。

← 戻る

5



Step3 施設登録③

許可業種(新): 令和3年6月1日以降に許可を取得

- 飲食店営業
- 菓子製造業
- 乳処理業
- 特別牛乳搾取処理業
- 乳製品製造業
- 集乳業
- 魚介類販売業
- 魚介類売り切り営業
- アイスクリーム類製造業
- 食肉処理業
- 食肉販売業

決定

許可業種(旧): 令和3年5月30日以前に許可を取得

- 飲食店営業
- 菓子製造業
- 乳処理業
- 特別牛乳さく取処理業
- 乳製品製造業
- 集乳業
- 魚介類販売業
- 魚介類せり切り営業
- 魚肉ねり製品製造業
- 食品の冷凍又は冷蔵業
- かん詰又はびん詰食品製造業

決定

該当する業種を全て☑し、決定をタップしてください。



Step3 施設登録④

固定店舗の場合、「移動しない」をタップしてください。

保健所

<input type="checkbox"/> 県北保健所	<input type="checkbox"/> 県中保健所
<input type="checkbox"/> 県南保健所	<input type="checkbox"/> 会津保健所
<input type="checkbox"/> 南会津保健所	<input type="checkbox"/> 相双保健所
<input type="checkbox"/> 福島市保健所	<input type="checkbox"/> 郡山市保健所
<input type="checkbox"/> いわき市保健所	<input type="checkbox"/> その他

決定

施設を管轄する保健所を☑してください。なお、食品事業者以外の方は「その他」を☑してください。

6

9:24 2月10日(水) 76%



施設登録

施設の情報を入力してください。

施設名称・屋号(必要)

Test

※施設名称・屋号がない方は営業者名を入力してください

Step3

施設登録⑤

営業許可施設の場合は、許可証と同じ施設名称（屋号）を入力してください。
屋号が無い施設は、営業者名を入力してください。

9:24 2月10日(水) 76%



施設登録

選択してください。

法人の場合

個人の場合

営業者名を入力し

選択してください。

Step3

施設登録⑥

営業者が、
個人の場合 → 営業者名を入力
法人の場合 → 法人名と代表者名を入力

施設登録

営業者名を入力してください。(必要)

法人の場合

法人名称(必要)

Test

代表者(必要)

Test

戻る 次へ

9:25 2月10日(水) 76%



施設登録

施設住所を入力してください。
営業者の所在地を入力してください。

郵便番号(必要)

9608670

施設住所(必要)

福島市

杉妻町

アパート・マンション 部屋番号

戻る 次へ

Step3

施設登録⑦

郵便番号（ハイフン無し）を入力すると自動で住所が表示されます。

自動で表示された住所に番地までの情報を追加してください。

9:25 2月10日(水) 76%



施設登録

連絡先を入力してください。

メールアドレス※(任意)

今後、アプリの追加機能や食品衛生に関する情報などをお送りします。

電話番号(任意)

FAX(任意)

※メールアドレス
 アプリから通知が届くメールアドレスになります。
 こちらに記入がない場合、ユーザーIDとして登録したメールアドレスに通知が届きます。
 ・通知の有無やアドレスの追加はあとから設定で変更可能です。
 ・ご利用のメールソフトの受信設定で、info@fukushima-haccp.jpからのメール受信を許可してください。
 ・@docomo.ne.jpや、@ezweb.ne.jp、@softbank.ne.jp等の携帯電話専用のメールアドレスをご利用の場合、メール受信が拒否される場合がございます。

Step3 施設登録⑧

ユーザーIDとして登録したメールアドレスが表示されます。
 今後、アプリや食品衛生に関する大事な情報をお送りしますので、会社等の公式なメールアドレスがある場合は変更してください。

【入力必須ではありません】

【入力必須ではありません】

上でメールアドレスを変更しない場合は、ユーザーIDとして登録したアドレスにお知らせが届きます。

9:25 2月10日(水) 76%



施設登録

従業員数を入力してください。

正社員(必要)

パート(必要)

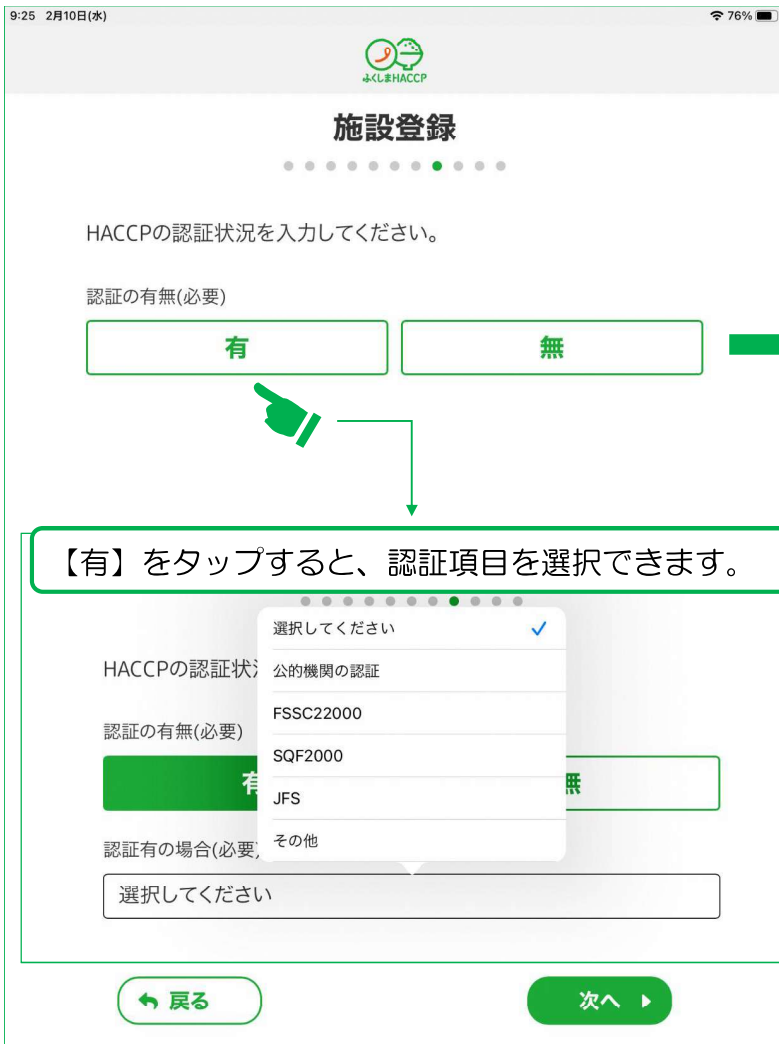
合計(【従業員数】=1.0*【正社員数】+0.8*【パート数】)
 5人

あなたの施設は【基準B】に該当します。本アプリを利用して、衛生管理計画を作成してください。

Step3 施設登録⑨

ここでの従業員数は、調理や製造加工などの食品の取扱いに携わる従業員数で、営業や事務を専門に行う従業員は対象外となります。また、正社員又はパートがない場合は「0」を入力してください。

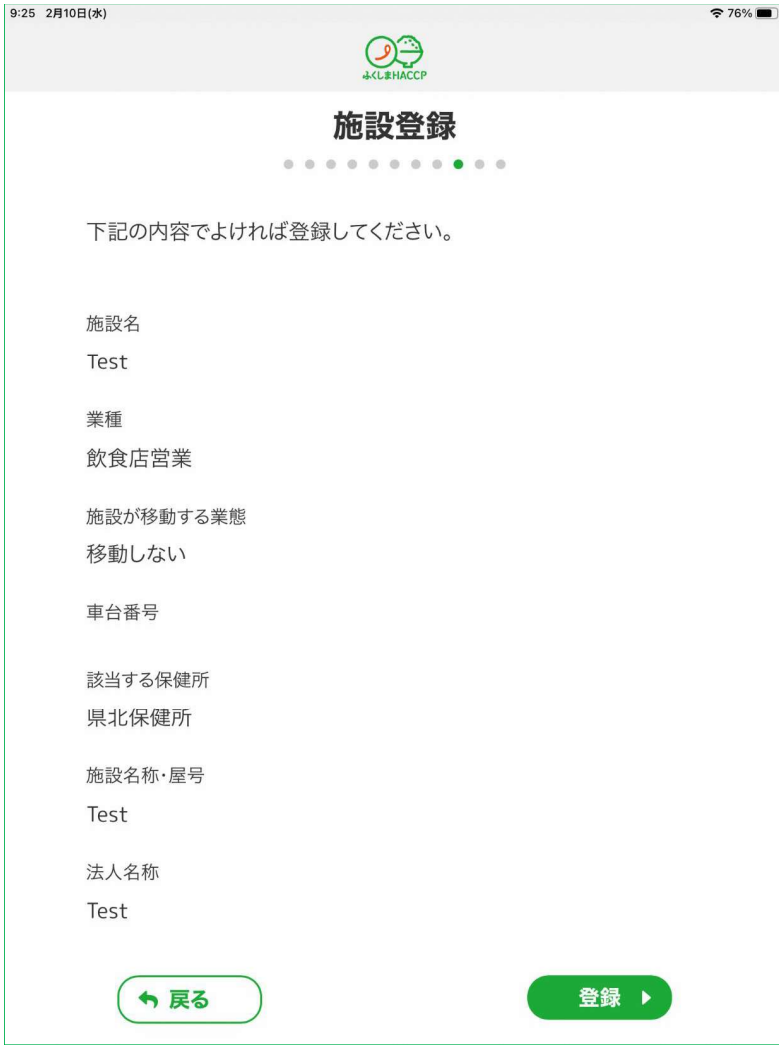
【注意】
 ふくしまHACCPアプリは、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理（いわゆる基準B）」を対象に開発されています。そのため従業員数が50人以上の施設は、CodexHACCPに従った衛生管理計画を独自に作成する必要があります。
 ただし、50人以上の施設であっても、次の第三者認証HACCP等により、適切な衛生管理が実施されていることが確認出来る場合は、「ふくしまHACCP」取組施設として、公式ポータルサイトの一覧に掲載することが出来ます。



Step3 施設登録⑩

ほとんどの施設は認証を受けていないと思われるので、【無】をタップしてください。

【有】をタップすると、認証項目を選択できます。



Step3 施設登録⑪

確認画面です。
内容に間違いがなければ下の「登録」をタップしてください。
「登録」をタップすると下の画面が表示されますので、「次へ」をタップしてください。



ふくしまHACCPアプリホーム画面

さあ、ふくしまHACCP
を始めましょう！！

●計画する
衛生管理計画の作成を行います。



●確認する
「記録する」で記録した情報を施設の責任者が確認し、承認します。



●記録する
「計画する」で作成した計画に従って実施した衛生管理を記録します。



●管理する
最初に登録した「ユーザー情報」と「施設情報」を確認 変更することが出来ます。



●調べる
アプリの使用方法や食品衛生に関する情報が確認出来ます。



ふくしまHACCPアプリ取扱説明書

令和6年4月 第2版発行

発行 福島県保健福祉部食品生活衛生課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号（西庁舎6階）

本取扱説明書の著作権は福島県に帰属します。

本取扱説明書は、改変や商用利用をする場合を除き、自由にご利用いただけます。